

⑥ 堆肥散布による悪臭などの発生防止にご協力ください

問 農政課(内線 528)

畑などに堆肥を散布したまま放置していると、悪臭や害虫が発生する原因となります。堆肥を散布する際は、周辺の環境に配慮し、以下の点にご注意ください。

- ・十分に発酵させてある完熟したものを使用する。
- ・風向きに注意して散布する。
- ・散布後は直ちにすき込む。

⑦ 火入れ(芝焼き)が行われます

問 農政課(内線 529)

1月から3月にかけて、各自治会などによる農地の害虫駆除などを目的とした火入れ(芝焼き)が行われます。風向きなどにより、煙の拡散や降灰などを伴うことがありますので、ご注意ください。

実施日や区域などは、市ホームページなどで随時お知らせします。詳しくは右の二次元コードでご確認ください。



⑧ 年末年始に向けて悪質商法等の詐欺にご注意ください

問 笠間市消費生活センター(地域交流センターともべ「トモア」内)

相談専用電話：0296-77-1313

相談受付時間：月～土曜日 午前9時～正午、午後1時～4時(日曜、第2・4火曜は休館日)

消費者ホットライン:188(イヤヤ) ※お近くの消費生活センターにつながります。

高齢者の消費生活相談は依然として、寄せられる相談の半数以上を占めています。年末年始に向けて何かと慌ただしくなりますので、悪質商法の手口を知って被害に遭わないようにしましょう。

また、還付金詐欺の電話に関する相談が多く寄せられています。ATMでお金が返ってくることは絶対にありません。市役所や公的機関の名前を出されてもすぐに信用しないでください。

「不安だな」「困ったな」と思ったら一人で悩まず、消費生活センターにご相談ください。

	手口	対策
架空通知	マイナポイントや宅配業者をかたったショートメールなど、実際にはない「マイナポイント第二弾」などのお知らせや、頼んだ覚えのない荷物が届くと通知が来た。	メッセージ内のリンクにアクセスして個人情報を入力させる手口です。リンクには絶対にアクセスせず、無視してください。
通信販売	テレビショッピング・ネット通販など、お試しのつもりが定期購入になっていた(健康食品・ダイエット食品など)。	通信販売には、クーリングオフ制度はありません。契約内容や解約条件をしっかりと確認しましょう。
訪問販売	「無料診断」「無料点検」「火災保険を使って自宅を修理しませんか」などの誘い文句に注意しましょう。	工事が完了していても、契約から8日間以内であればクーリングオフができます。
電話勧誘	電話料金や電気料金が安くなる等のしつこい勧誘がある。	「今日だけ、今だけ、あなただけ」と言われても、不要なものはきっぱりと断りましょう。

「笠間市行政区への加入及び参加を促進する条例」を制定しました。
誰もが、共に支え合い、安心して快適に暮らすことができる
地域社会の実現のため、行政区へ加入しましょう。